



平成19年6月29日

各 位

会社名 株式会社大塚商会
代表者名 代表取締役社長 大塚 裕司
(コード番号 4768 東証第一部)
問合せ先 取締役兼専務執行役員
管理本部長 原田 要市
(TEL. 03-3264-7111)

証券取引法上の監査人の追加選任に関するお知らせ

当社は、平成19年6月29日開催の取締役会において、証券取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査人の追加選任を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 選任の理由

当社の証券取引法上の監査人であります「みすず監査法人」は、平成19年7月31日をもって解散することとなり、平成19年7月31日に当社の監査人を退任する予定であります。

このため、証券取引法監査の充実及び継続性の確保等を勘案するとともに、当社に対する監査業務が中断なく行われることを図るため、「新日本監査法人」を証券取引法上の監査人として追加選任することといたしました。なお、本日付けで「新日本監査法人」と証券取引法監査の契約を締結いたしました。

今後は、証券取引法監査を「みすず監査法人」と「新日本監査法人」の共同監査により行い、併せて「新日本監査法人」への引き継ぎも行われることとなります。

2. 選任する証券取引法上の監査人の名称及び事務所所在地

名 称：新日本監査法人

事務所所在地：東京都千代田区内幸町二丁目2番3号 日比谷国際ビル

3. 就任年月日

平成19年6月29日

以 上